

3月定例市議会

平成18年度当初予算を可決

3月定例市議会が、3月2日から24日までの23日間の会期で開かれました。この議会では、平成18年度の各会計の当初予算や条例の制定など68件（うち報告1件、意見2件）を審議。すべて原案どおり可決などがされました。また、議員から提案された、平成18年度総社市一般会計予算の修正案については否決されました。平成18年度の当初予算額については、一般会計予算が222億円。特別会計と公営企業会計の合計額は225億4700万円となっています。（詳しくは、2ページからの特集をご覧ください）

市では、4月1日付けで人事異動を行いました。課長級以上の異動は次のとおりです。

◎部長級

- ▼保健福祉部長兼社会福祉事務所長 守安道夫
- ▼総務部参与（財政課担当）小野照生
- ▼総務部参与（税務課・特別徴収対策担当） 荒木政廣
- ▼消防長 塚本和男

◎次長級

- ▼経済部長心得 穂山義弘
- ▼経済部次長兼経済部企業誘致対策室長 高谷幸男
- ▼建設部次長（事業調整・検査・区画整理課担当） 大隅明行
- ▼教育次長 加藤信二
- ▼総務部次長（総務課・情報管理室担当）兼総務部企画課長兼総務部合併事務調整室長 角野正明
- ▼保健福祉部次長 秋山浩一
- ▼建設部次長兼建設部都市計画課長 佐野克人
- ▼建設部次長（監理課担当）兼建設部土木課長 土家秀幸

- ▼長兼保健センター館長 山崎悦子
- ▼保健福祉部福祉課長兼総社ふれあいセンター館長 佐野年昭
- ▼保健福祉部福祉課主幹（長寿・障がい係・保護係担当）兼保健福祉部福祉課福祉総務係長 片岡俊三
- ▼清梁園長兼デザイナー 藤田章夫
- ▼保健福祉部こども課長 松尾一夫
- ▼保健福祉部介護保険課長兼地域包括支援センター長 稲田正
- ▼経済部商工観光課長兼働く婦人の家館長 兼労働福祉会館長 難波義孝
- ▼建設部監理課長 友野茂
- ▼建設部監理課主幹（契約管理係担当）兼建設部監理課地籍管理係長 若林省三
- ▼建設部区画整理課長 内田靖彰
- ▼山手支所民生課長兼山手支所地域振興課長 高谷知枝子
- ▼清音支所民生課長兼清音支所地域振興課長 藤田良文
- ▼出納室長 田尻忠信
- ▼議事事務局次長 浅沼節夫
- ▼議事事務局主幹兼議事事務局庶務調査係長 山谷真一
- ▼選挙管理委員会事務局次長 河田次男
- ▼監査事務局次長 角田初男
- ▼消防署副署長 尾脇勇
- ▼消防署西出張所長 坪井甫夫
- ▼教育委員会学校教育課長 上岡仁
- ▼教育委員会生涯学習課主幹 熊澤利紀
- ▼教育委員会生涯学習課主幹兼教育委員会生涯学習課人権教育係長 横山昌弘
- ▼山手公民館長 小野秀文
- ▼清音公民館長 時光実

- ▼育委員会文化課長兼総合文化センター副館長兼中央公民館副館長兼勤労青少年ホーム 渡辺則明
- ▼総務部企画課主幹（企画調整係・秘書広報係担当）兼総務部合併事務調整室主幹 矢吹政行
- ▼総務部総務課主幹（人事係担当）兼総務部総務課行政係長 難波道好
- ▼総務部特別徴収対策班長 藤田英徳
- ▼生活環境部下水道課主幹（業務係・工務係担当） 浅田憲一
- ▼生活環境部上水道課主幹（工務係担当） 寺田生己
- ▼生活環境部上水道課主幹（工務係担当） 水子悟
- ▼保健福祉部健康づくり課主幹（医療施設計画担当） 小川信雄
- ▼経済部農林課長兼農業委員会事務局次長 三宅正吉
- ▼経済部耕地課長 中島邦夫
- ▼経済部企業誘致対策室主幹 吉本良雄
- ▼消防署副署長 宮田重春
- ▼消防署副署長 小野安幸
- ▼消防署昭和出張所長 光畑敏人
- ▼教育委員会学校教育課主幹 山達郎
- ▼総社東学校給食共同調理場所長 難波弘志
- ▼総社西学校給食共同調理場所長 野瀬茂樹
- ▼図書館長 小田求
- ▼教育委員会文化課主幹（文化財係担当） 日野浦弘幸
- ▼教育委員会体育振興課長兼スポーツセンター所長代理 長江章行

介護保険

65歳以上の人の介護保険料が変わります

第3期介護保険事業計画 ~その2~

平成12年4月に介護保険が始まって6年が経ちました。この間、要介護の認定を受けた人の数は年々増加。特に、要支援や要介護1といった程度の軽い介護認定を受けた人数の増加は、著しいものになっています。

こうした状況のもと総社市では、介護保険の対象とならない人に対して、健康教育・健康診査・健康づくりなどの老人保健事業をはじめ、デイサービス、ホームヘルプサービス、給食サービスなど介護予防事業を実施。高齢者の自立支援を図ってきました。また、介護保険制度が広く浸透したことや、介護認定を受けた人への給付額の増加などから、保険料の

額を引き上げるなどして、事業の安定的な運営に努めてきました。

このたび定めた、平成18年度から平成20年度までの3か年計画では、将来（平成26年度）の高齢者介護の方向性を視野に入れたものとしています。制度改革によって、新たに創設される地域支援事業などによる介護予防の効果を加味し、要介護の認定者数、利用者数の推計、サービス別の利用率の実績などから今後の給付額を見込みました。

この見込みから、平成18年度からの65歳以上の人の介護保険料（下の表のとおり）を定めました。介護保険料は以前の約20%増の額となりました。なお、今回、

介護保険料を定める際、過去の介護保険会計の基金（貯金）の一部を充てて算出しました。

問い合わせ
介護保険課 介護保険係 ☎ 8369

所得段階別の介護保険料（年額）	介護保険料の段階（対象者）	金額
第1段階	（市民税非課税で高齢福祉年金受給者と生活保護受給者）	… 24,600円
第2段階	（市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人）	… 24,600円
第3段階	（第2段階に含まれない市民税世帯非課税の人）	… 36,900円
第4段階	（市民税本人非課税の人）	… 49,200円
第5段階	（市民税課税の方のうち合計所得金額が200万円未満の人）	… 61,500円
第6段階	（市民税課税の方のうち合計所得金額が200万円以上の人）	… 73,800円

健康アドバイス

（吉備医師会から）



森下 和郎 医師

世界禁煙デーにちなんで

WHO（世界保健機関）が各国に呼びかけ、5月31日を世界禁煙デーと決定しました。禁煙はなかなか難しい問題です。タバコは依存性物質です。タバコをやめたいのにやめられないのは、「意志が弱い」からだけでなく、ニコチン依存症になっているからです。タバコのやめにくさの原因として、「ニコチン依存」のほかに、「習慣性依存」があります。1日の生活に組み込まれた「タバコを吸う」という行為をやめる必要があります。

WHOでは、タバコ規制ハンドブックを編集し、世界各地に配布しています。しかし、世界のタバコ製造業者などの圧力によって、世界中の国が禁煙を実施す

るのはなかなか難しいようです。そこで、日本の厚生労働省では、今年の健康日本21の中で、4つの案を提言、その中の重点目標が、喫煙半減です。タバコ人口の半数の人を禁煙にしたいということです。が、なかなか大変なことだと思います。

タバコをやめられない一つの原因が、吸わないとイライラする「ニコチン切れ」にあります。「ニコチン代替療法」のなかでも、ニコチンパッチと呼ばれるはり薬を使うと、ニコチン切れ症状が軽減できますので、従来より容易にやめられるようです。その他の方法としては、

- ①冷たい水や熱いお茶を飲む
 - ②子ども用歯ブラシなどの禁煙グッズの使用
 - ③身体を動かす
 - ④呼吸法とリラクゼーション
 - ⑤野菜を多く食べる
 - ⑥酒席への出席を2週間さける
 - ⑦タバコの煙に近づかない
 - ⑧気楽な気持ちで禁煙を続ける
 - ⑨禁煙日記を付けてみる
- 以上、WHOからいろいろな方法が発表されています。今では、どこかのビルでも館内禁煙です。
- ここは一つ、喫煙者は1日も早く禁煙し、生活習慣病を克服しましょう。

◎「やっばりええなあ。総社のまち」はお休みします。